

生命保険の団体取扱への移行のおすすめ

静岡県医師会では、生命保険会社 6 社と団体取扱生命保険契約を結んでおります。

「団体取扱生命保険契約」とは、会員のみなさまが生命保険会社と契約されている生命保険料の集金事務を静岡県医師会が取り次ぐものです。

団体取扱とした場合、各個人で契約されるよりも保険料が割引※1され大変有利です。新規契約はもちろん既に契約されている生命保険についても団体取扱とすることが可能です。

なお、団体取扱に際しては、静岡県医師信用組合自動振替制度※2 を使用しておりますので、既に同制度に登録されている会員のほか、これから同制度への手続きをいただくことにより、新たに団体取扱への移行が可能となります。

下記 6 社と生命保険の契約をされている会員におかれましては、是非この機会に団体取扱への移行を検討されますことをお勧めいたします。

団体取扱生命保険会社

朝日生命	明治安田生命	日本生命
第一生命	住友生命	大樹生命

ご加入の生命保険を
団体扱にしませんか？

**保険料が
割安に
なります！**



- ※ 1 割引率は各生命保険会社および個々の契約内容により異なります。
- ※ 2 指定の金融機関口座より、引き落としさせていただきます（月払口座振替）

お問い合わせ：静岡県医師会事務局総務課 TEL 054-246-6151